十年一昔（その十七）

―〈本町新国道添界隈〉―

「おや！同じ写真が二枚並べてある？」と不審に思われる方があると思います。

去年の春
　餅草摘みし野の果に
建築用地の札建ちてあり

これは最近の或短歌誌に載っていたものです。十年も経てば勿論のこと、時には去年の面影がすっかり失われてしまっている場合も尠くない、というのが近頃の横芝町ですそれが往還添ともなりますと更に烈しく、外来の人達が戸惑うこともあるようです。

ところが、一二六号国道添のすぐ傍に、まだこの国道の辺りが狭い農道であった十年位前の頃から殆んど変らず、しかもビニールハウスまで同じ位置に姿を見せているという具合に昔のままの佇いを残している所があります。それが此の写真で紹介申上げる本町の一角なのです。

兎角土地会社等の誘いや建築ブームに乗って耕地が減っていく世の中で、いろいろな農村問題と闘いながら農耕一図に生き抜こうとする農民魂の現れとしてもまことに立派であり、また表現は適当でないかもしれませんが希少価値とさえ評価できると思います

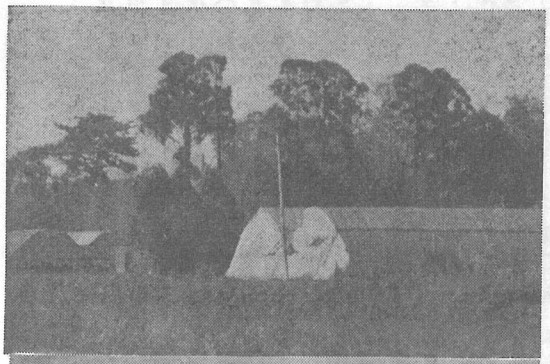

役場の前から新国道を銚子方面に進み本町交差点の信号機が確認できる辺りに車両待避所があります。そして其処に等身大の警察官の模型像が建っています。そのすぐ後の十字路から斜左手の前方にビニールハウスが数棟見えますそれがこの写真の場所なのです。約十年前、横芝町にもようやくビニール隧道による促成栽培が普及した頃、此の辺りの若い篤農家は農業改良普及員の指導や役場産業担当係等の援助を得てビニールハウスによる果菜類の栽培に着手したのです。苺、トマト、胡瓜、いんげん、と次第に高度な技術を要するものの栽培へと進み、更に甜瓜の栽培にも成功し、今年はマスクメロンも作付けしてこれが順調に育っているということです。上の写真は約十年前のものでカメラマンの位置は多分まだ、農道だった筈です。ハウスの中はきっと苺かトマトが作付けされているのでしょう。下の写真は今年の五月に撮影したものです。どのハウスかには温室栽培でも高度の技術を要するといわれるマスクメロンが作付けされているということです。同じように見える二枚の写真ですがよく見ますと手前のハウスの正面に建っていた電柱が姿を消している外周辺の立木も何本か伐り倒されています。そしてその内容にも大きな変遷を秘めているのです。

今月は十年一昔ということさえ悠長だといわれる世の中で、しかも一分間十五台という車両が往来するといわれる一二六号国道の縁に十年一日の面影を留めている横芝町本町界隈の今昔を採り上げて見ました。（小沢給食センター所長寄稿）

公民館だより

第三回成人学校開講せまる

第三回の横芝町成人学校が六月十五日から開講になります。今回は、いままで開設しておりました料理、手芸、民踊、書道、ペン習字、趣味の園芸のほかに俳句、ローマ字暮しの法律の各講座を新設して九科目により開設いたします。俳句講座は、元横芝小学校長の高品虎洞先生をお願いして、俳句を初めて学ばれる人のために俳句のつくり方、鑑賞のしかたをわかりやすく指導していただき多くの皆さんに俳句を楽しんでいただきます。また、ローマ字教室は最近、私達の生活の中にはローマ字が氾濫しておりますが戦争中に学ばれた一部の方々やまた年配の方々にはあまりローマ字を学ばれていない方があって、日常生活の上で困ることがあると思います。このような方のために横中の佐瀬宏先生をお願いしてローマ字の読み方、書き方の基礎から学んでいただき日常生活に役立て戴きたいと思います。

また、暮しの法律は、今回は税法の巻としまして日常生活の中で必要な所得税、相続税贈与税、県税、町税等についての知識を各専門講師によって実例をあげながら判りやすく指導して戴き、それぞれ役立て戴きたいと思い開設しました。以上各科目とも初心者を対象としておりますので、どなたも遠慮、気兼なく受講されますようおすすめ致します。受講希望者は六月十五日までに公民館事務室に申込み下さい。詳細については各戸配布の受講のお知らせをご覧下さい。

「よろず相談所」開設のお知らせ

毎日めまぐるしく変動する社会情勢の中で、人々の生活様式が多様化してきている今日、町民皆様の個々の間にはいろいろと複雑した問題や悩みごとが生じていることと存じます。このたび中央公民館では、これらの諸問題についての解決のお手伝いをさせていただくために左記のとおり「よろず相談所」の開設をいたしました。この相談所は、皆様からのご相談に応じて備えつけてある図書や参考資料情報等を提供することによって、自から問題の解決が出来るように便宜を図るものです また、自から解決出来ない問題については、関係専門機関により解決が図れるよう手配をいたします。

記

一開設日　毎月一日、十五日
二開設時間　午前九時から午後四時まで
三開設場所　中央公民館
四相談内容　土地、家屋、結婚、教育、その他諸問題

囲碁、将棋道場の開設

中央公民館では、毎週日曜日午前九時から午後五時までを、碁、将棋愛好家のため中央公民館の二階和室を開放することになりましたので、愛好家の方々はお誘い合せてお出掛け下さい。尚利用に当っては規則正しく使用いただき公民館使用上の遵守事項等を必ず守っていただきたいと思います。只今公民館には碁の用具は十二組、将棋の用具は二組揃っております。